



野村アセットマネジメントが日本電気硝子<5214>株式の大量保有報告書を提出



日本電気硝子<5214>について、野村アセットマネジメントが11月21日付で財務局に大量保有報告書（5%ルール報告書）を新規提出した。

提出理由は「信託財産の運用として保有している。」によるもの。

報告書によると、野村アセットマネジメントの日本電気硝子株式保有比率は、5.01%と新たに5%を超えたことが判明した。

報告義務発生日は、2016年11月15日。